

### 第3回 輪島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議結果

日 時：令和2年4月30日（木）16:30～17:30

会 場：市役所3階 大会議室

出席者：梶市長、坂口副市長、宮坂教育長、中山総務部長、山下企画振興部長、中山市民生活部長、田中健康福祉部長、田方産業部長（代理 坂下農林水産課長）、湊建設部長、野口建設部技監（代理 延命土木課長）、定見門前総合支所長、吉村上下水道局長（代理 登岸上下水道局参事）、冨水教育部長、坂口議会事務局長、佐藤奥能登広域圏事務組合危機管理官、福島輪島消防署長、岡本総務課長、出坂防災対策課長、木下財政課長、紙谷健康推進課長、河崎市立輪島病院事務長  
以上 21 名

#### 【主な確認・決定事項等】

##### ◆継続する市の対応

- 感染症まん延防止及び市役所機能維持の観点から、出勤する職員の3割削減に取り組むこととし、残りの職員については在宅勤務を実施する。
  - ・期 間：5月7日（木）から5月31日（日）まで
  - ・対象職員：正職員、再任用職員及び会計年度任用職員
  - ・対象部署：市立輪島病院、保育所及び小中学校以外の部署
  - ・勤務体制：職員の3分の2を執務室において勤務させ、残りの職員を在宅勤務とする。
  - ・窓口体制：市役所窓口を通常通りに戻す。（フレックス勤務体制有りとする。）
- 小中学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長する。
  - ・登校日を設けない。児童預かりは継続する。
  - ・学校のホームページを使った学習支援の実施。
- 放課後児童クラブ、保育所及び認定こども園等は、引き続き5月31日（日）までの間、出来る限り、利用を自粛していただくようお願いする。
- 公民館施設における教室や行事は延期または中止とし、貸館の中止は5月31日（日）まで延長する。
- 体育施設の使用中止期間を5月31日（日）まで延長する。
- 図書館での閲覧等の中止期間を5月31日（日）まで延長する。この間、本の貸出及び返却のみ行う。
- 文化施設（文化会館、禅の里交流館、角海家など）の休館期間を5月31日（日）まで延長する。
- 観光関連施設（輪島キリコ会館、輪島ドラマ記念館、永井豪記念館、工房長屋など）の休業期間を5月31日（日）まで延長する。御陣乗太鼓の無料実演の中止期間も5月31日（日）まで延長する。
- 市で管理するすべての屋外施設の使用中止期間を5月31日（日）まで延長する。
- ふれあい健康センターの貸館などについても、中止期間を5月31日（日）まで延長する。
  - ※上記については、国の緊急事態宣言の期間が短縮された場合であっても、5月31日（日）まで延長することとする。

◆新たな報告事項

○特別定額給付金の申請書等発送作業について、職員 10 名程度の応援要請があった。(市民課)

○石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の中小企業向け相談窓口を漆器商工課において開設した。(商工会議所と連携し対応する。)